

事業シート

【継続事業】

事業名 オシリーワン徳島	ふるさと雇用再生特別基金事業 構成事業	担当名(内線) 労働雇用課雇用推進担当 (内線 2350) 基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策 5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり	事業の開始年度 ()昭和 (x)平成 20 年度
-----------------	------------------------	---	------------------------------------

事業の概要

世界的な景気後退に伴い、本県の雇用情勢が急速に悪化したことから、雇用創出につながる事業を緊急に実施し、国からの交付金を財源として造成した「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、県及び市町村の創意工夫に基づいた緊急に対応すべき事業を実施することにより、継続的な雇用機会の創出を図る。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	3000	1601624	1878000	
内訳	国庫	千円			
	その他	千円		1878000	
	一般	千円			
		合計	1.0		
業務量(必要人員数)		内 訳	本庁 総合県民局・出先機関	1.0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 委託事業として実施している。
-----------	--------------------------------	---

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
雇用創出人数	目標	--	470	68	0	0
	実績	--	631	--		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
雇用創出人数	目標	--	470	68	0	0
	実績	--	631	--		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	有効求人倍率に持ち直しの動きがみられるものの依然として厳しい状況で推移している。
目的妥当性	☆☆☆	理由	基金を活用することで、県下の雇用機会の拡大を図り、雇用の安定につなげる。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	地域の雇用再生のために、地域における継続的な雇用機会の創出を図る。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	本事業は、県内の雇用機会の拡大を図り、雇用の安定につなげるための有効な事業である。

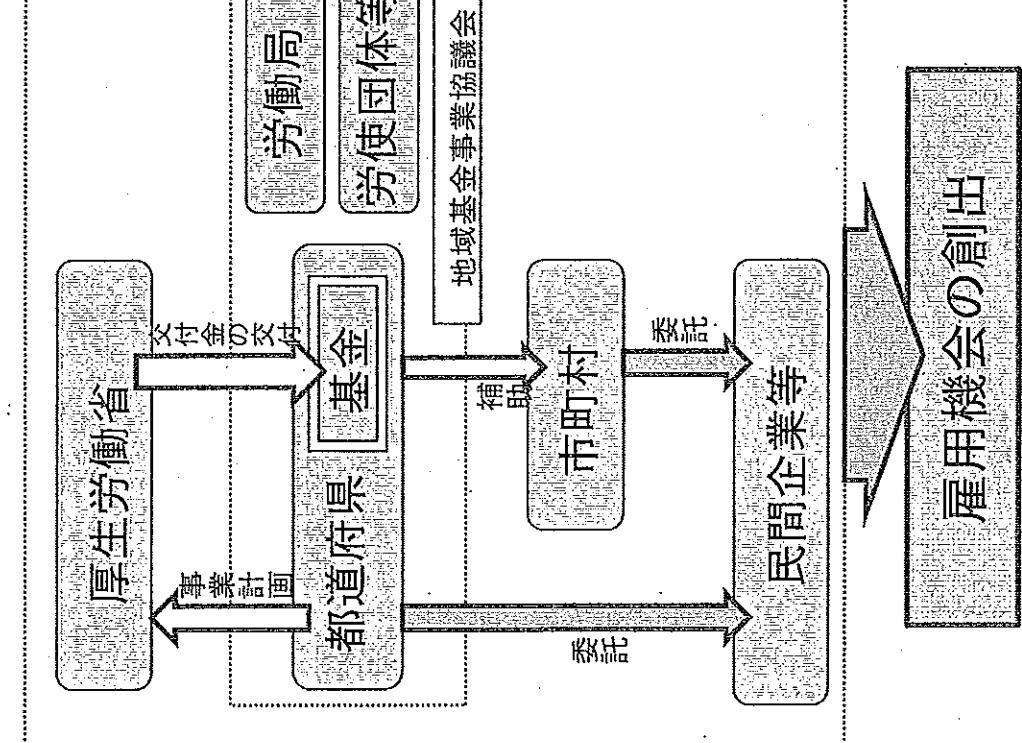
23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

ふるさと雇用再生特別基金事業

○地域用の雇用機会を交付し、これに取組みを基づくに亘り、地域の実情や創意工夫に対応する(基金は平成23年度)。



事業のアートライジ

*地方公共団体は、地域内でニーズがあり今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれる事業を計画し、民間企業等に事業委託。(地域の当事者からなる地域基金事業協議会において事業選定等)

*民間企業等が求職者を新たに雇い入れることにより雇用創出。

事業の規模 (ふるさと雇用再生特別基金)

事業費割合は1／2以上
事業費に占める新規雇用失業者の
人件費

労働者と原則1年の雇用契約を締結し、
必要に応じて更新

介護、農林水産業、環境、観光分野
積極的な活用が求められる分野

正規雇用化のための一時金支給
その他

事業シート

【継続事業】

事業名	緊急雇用創出事業	担当名(内線)	労働雇用課雇用推進担当(内線 2350)	事業の開始年度	()昭和(x)平成20年度
オシリーワン徳島	構成事業	基本目標2「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり			

事業の概要

世界的な景気後退に伴い、本県の雇用情勢が急速に悪化したことから、雇用創出につながる事業を緊急に実施するため、国からの交付金を財源として造成した「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、県及び市町村の創意工夫に基づいた緊急に対応すべき事業を実施することにより、離職を余儀なくされた方に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出を図る。

4年間の事業費	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	34600	1467658	1928000
内訳	国庫	千円		
	その他	千円		1928000
	一般	千円		
			合計	1.0
業務量(必要人員数)	内訳	本庁	1.0	
		総合県民局・出先機関		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 委託事業と直接実施事業により実施している。
-----------	--------------------------------	--

活動指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
雇用創出人数	目標	~	1537	800	800
	実績	~	1694	~	~
成果指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
雇用創出人数	目標	~	1537	800	800
	実績	~	1694	~	~

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	有効求人倍率に持ち直しの動きがみられるものの依然として厳しい状況で推移している。
目的妥当性	☆☆☆	理由	基金を活用することで、県下の雇用機会の拡大を図り、雇用の安定につなげる。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を提供する。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	本事業は、県内の雇用機会の拡大を図り、雇用の安定につなげるための有効な事業である。

【23年度予算に対する方針】

引き続き見直し検討

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

事業創出用緊急雇用

- 地域の雇用失実的な雇用創出基盤を構築するため、都道府県・市町村は、平成23年度分までの各年度計画を立て、これを基に緊急雇用創出基盤を造成。
- 都道府県・市町村は、民間企業等による事業創出を実現するため、民間企業等に事業委託し、当該事業委託者が公共団体を雇用して事業を実施する。
- 都道府県・市町村は、民間企業等に事業委託し、当該事業委託者が雇用者に対する雇用契約を締結する。

事業の概要

○地域の雇用失実的な雇用創出基盤を造成するため、都道府県・市町村は、平成23年度分までの各年度計画を立て、これを基に緊急雇用創出基盤を造成。

○都道府県・市町村は、民間企業等による事業創出を実現するため、民間企業等に事業委託し、当該事業委託者が公共団体を雇用して事業を実施する。

○都道府県・市町村は、民間企業等に事業委託し、当該事業委託者が雇用者に対する雇用契約を締結する。

平成23年度末まで

84億5千万円

基金対象期間

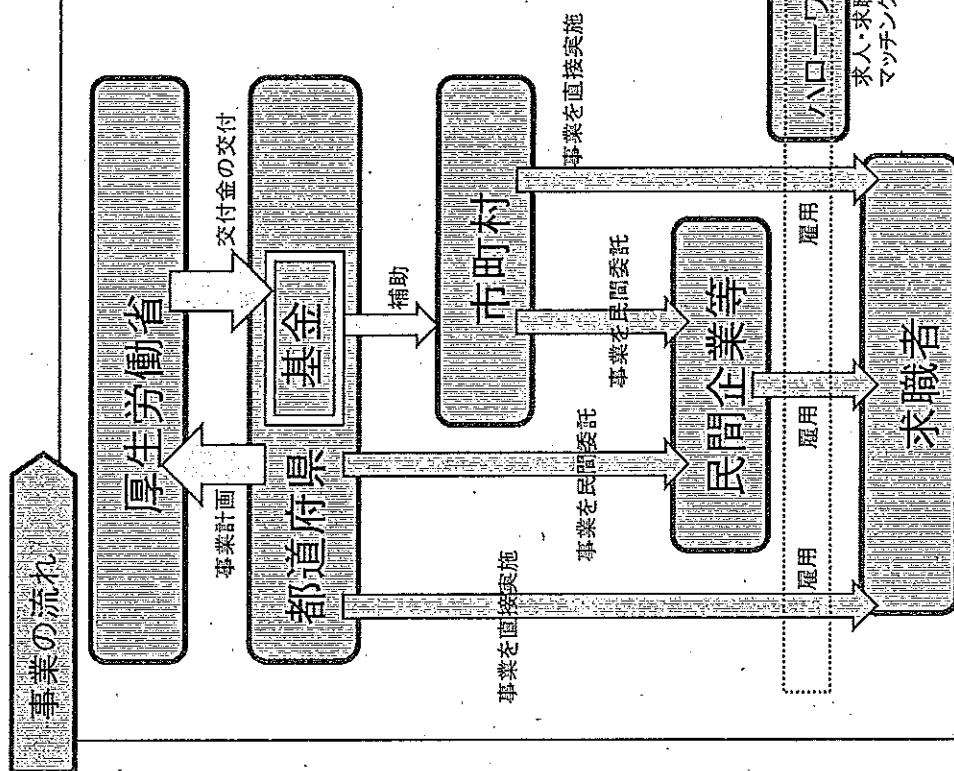
事業の規模

国の交付金で造成した「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用(取り崩し)することにより、事業を実施することとする。

事業費に占める新規合は1/2以上である。

事業実施の要件

雇用・就業期間



雇用機会の創出

徳島飛行場の拡張について

1 事業目的

東京路線を中心とする航空需要への対応を図るとともに、
更なる国際チャーター便の就航等により、国内、国外との交流促進や周辺地域の活性化を目指す。

2 事業概要

海面埋立により滑走路を500m延長し2,500m化になるとともに、
空港ターミナルビルについても海側に新設移転。

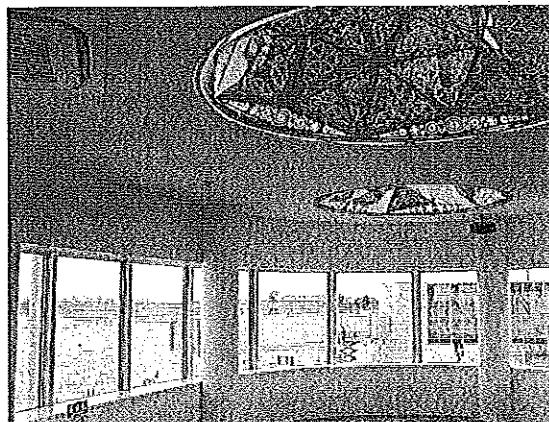
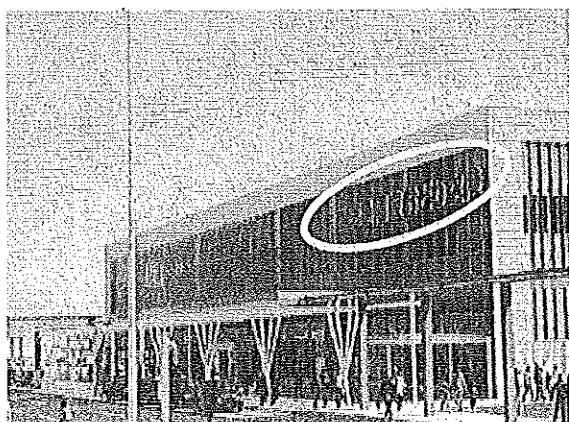
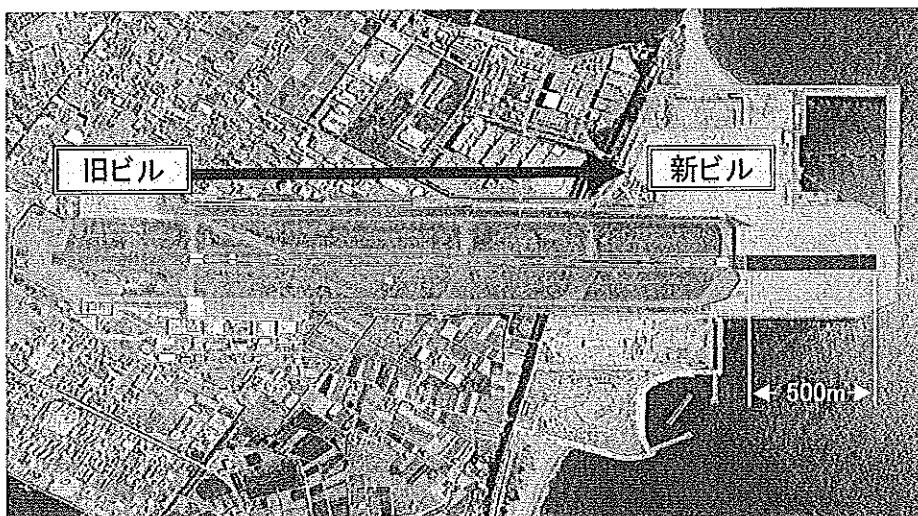
平成22年4月8日、「徳島阿波おどり空港」として開港。

○滑走路（拡張）

- ・事業主体：国土交通省
- ・開発面積：40.6ha（うち埋立面積 39.9ha）
- ・施工期間：H23年度～H24年度

○ターミナルビル（新設）

- ・建築概要：SRC造3階建て 延床面積 8,524m²
- ・施工期間：H20年度～平成21年度
- ・施設の特徴：吹抜けでガラス張りの開放感溢れるロビー
LEDを用いた愛称看板や展望デッキのイルミネーション
ビル屋上への太陽光発電パネルの設置



3 事業効果

○施設整備による効果

- ・離発着時の安全性や運航の信頼性の向上
- ・長距離国際チャーター便の誘致や様々な機種の運航が可能
- ・航空機騒音が低減し、周辺住民の生活環境が向上

○開港後の旅客利用状況（全路線計）

- ・4月 60,829人（対前年同期比 111.5%）
- ；5月 68,170人（対前年同期比 110.3%）

4 徳島阿波おどり空港の利用促進

(1) チャーター便の就航

- ・4月 ジャンボジェット機による「沖縄」
- ・5月 上海万博の徳島ウィークに合わせた「上海」
- ・8月 岡山県との連携による「スイス」を予定

(2) 国内路線の増便

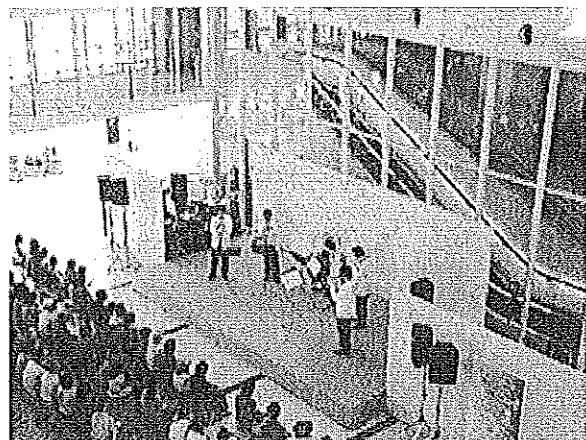
- ・10月31日から「徳島～羽田線」に全日空が再参入

(3) 新ターミナルビルの活用

- ・これまで1階オープンスペースで、阿波踊りでの出迎え、市町村の観光物産やとくしまブランド農林水産物のPR、空港コンサートなどを実施
- ・今後、企業PR展や観光物産展など各種イベントに活用いただくことにより、多くの人々が「集い、楽しみ、にぎわう」空港となるよう創意工夫を凝らしていく。



徳島発のジャンボジェット機就航に
あわせた「写生大会」(4/17)



「空港コンサート」(6/12)



にし阿波観光圏による「観光PRや物産販売」(4/29, 5/22, 7/17)

事業シート

【継続事業】

事業名	とくしまあつかビジネスパラダイス事業	担当名(内線) 2369	地域経済課 経営革新・創業支援担当(内線 2369)
オリーブン徳島	構成事業	基本目標2「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策4 創業いきいき産業づくり	事業の 開始年度 ()昭和 (x)平成 19年度

事業の概要		事業費			
		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	11127	11080	12162	
内訳	国庫	千円			
	その他	千円		12162	
	一般	千円			
		合 計		0.2	
業務量(必要人員数)	内 訳	本 庁	0.2		
		総合県民局・出先機関	0		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は一部可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 創業準備者等に対して、相談等の支援を行うために創業準備オフィスの実施及び事業に必要な事項についてのセミナー開催
-----------	------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
あつかビジネス事業計画認定件数(累計)	目標	—	115	150	—	—
	実績	—	51	—		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
事業継続率	目標	—	60	60	—	—
	実績	—	85.7	—		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	創業の事業計画の策定を支援し、その後のフォローアップを行うなど、総合的に支援する事業は、創業を促進するために必要な事業である。
目的妥当性	☆☆	理由	本県経済の活性化を図るため、創業者等の事業計画を認定し関係機関等が支援することにより、創業の活性化が図られる。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	各種相談や指導を行い、事業計画の策定や遂行を支援することにより、創業や事業化達成につながる。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	より効果的な内容に改善しながら、創業支援の基幹事業として継続していく。

23年度予算に対する方針	
改善	

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

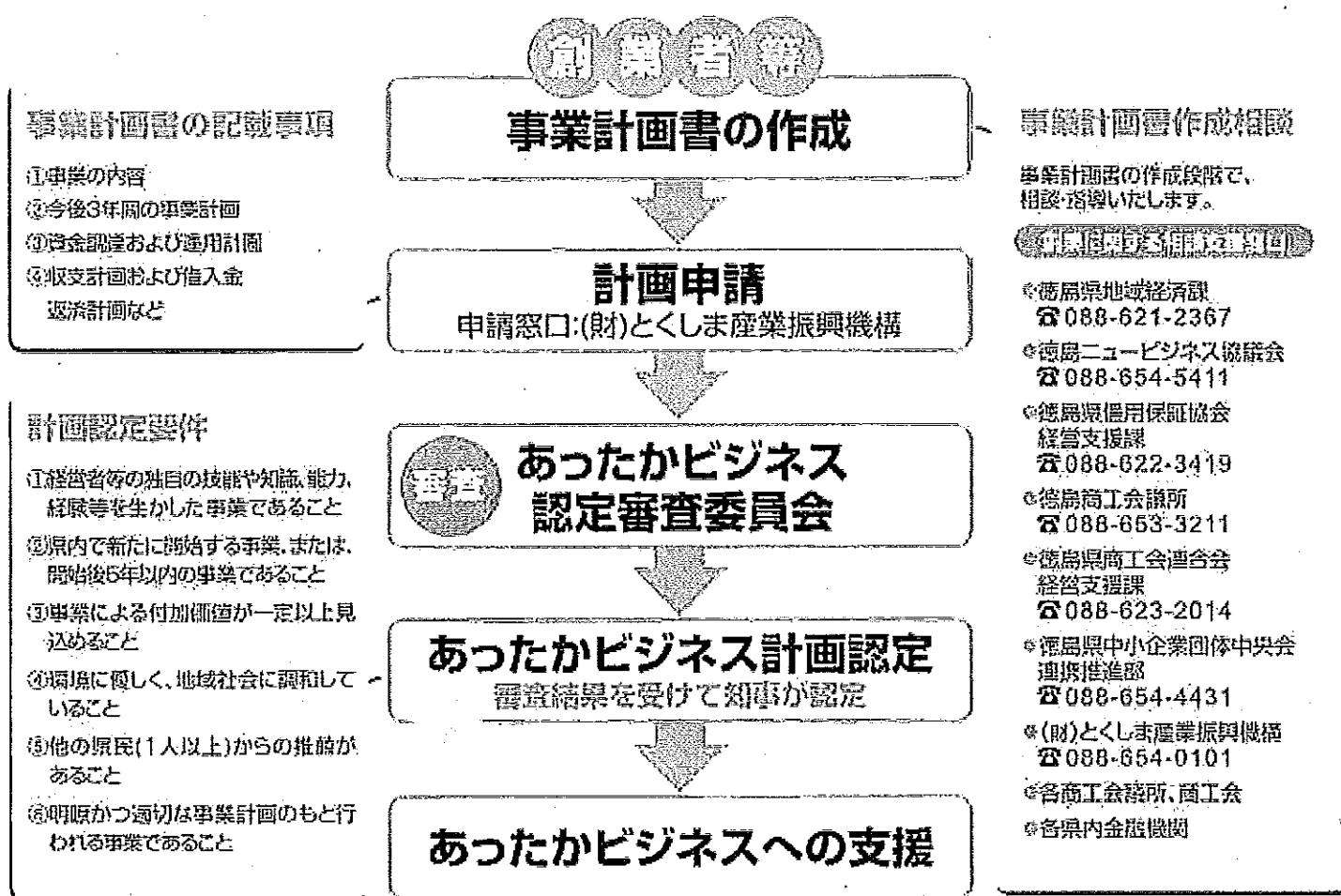
23年度予算案への措置結果	

応援します、あなたの夢!

「とくしまあつたかビジネスパラダイス事業」は、特産品や文化等の徳島県特有の資源や、個人のユニークな能力・経験等を活かした優れた創業計画を「あつたかビジネス」として規模や業種にかかわらず広く計画認定し、地域に根ざした創業を県や関係機関が支援する事業です。

起業を目指す方、第二創業で再チャレンジを目指す方は、一度ご検討ください。

認定までの流れ



支援内容(別途要件、審査等がある場合があります。)

①あつたかビジネス支援資金

・その他、創業者無担保資金(信用保証協会保証付)等

②あつたかコンペ平成盛大市による支援

③経営ノウハウ・アドバイス等ソフト面での支援

・(財)とくしま産業振興機構による窓口相談

・(社)徳島ニュービジネス協議会において創業者向け相談ルームで計画支援
専門家の派遣(1回のみ無料、以降【逐次経営助っ人事業】に基づき支援)

・セミナー等への参加や情報の提供

④施設支援

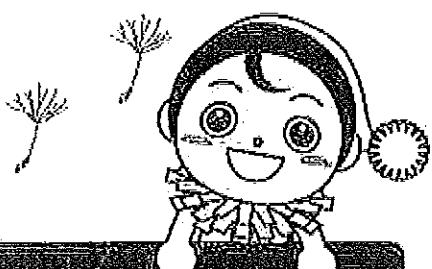
・徳島県科学総合センターの起業家用貸室の低賃料による入居

⑤販路開拓支援

・新商品の開発については、県の「お試し発注制度」の対象

⑥とくしま経済創躍ファンド(地域資源活用枠)による助成

・あつたかビジネス計画の実施に必要な経費の助成



お申しひかお問い合わせは…

財団法人とくしま産業振興機構

徳島市西新町2丁目5番地 徳島経済センター3階

Tel: 088-654-0101 Fax: 088-653-7910

E-Mail: sien@our-think.or.jp

<http://www.our-think.or.jp/>

事業シート

【継続事業】

事業名 オシリーワン徳島	とくしまジョブステーション設置事業 構成事業	担当名(内線) 労働雇用課雇用推進担当 (内線 2350) 基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策 5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり	事業の 開始年度 ()昭和 (x)平成 21 年度
-----------------	---------------------------	---	--

事業の概要

雇用の安定を図るため、徳島労働局や「駅のハローワーク」等、関係機関との緊密な連携により、きめ細やかな職業相談から職業紹介に至るまでの雇用関連サービスを「ワンストップ」で提供するとともに、住宅確保をはじめとする生活支援、「ふるさと回帰」を考える県出身者の方々に対する創業支援のための情報提供を行うなど、総合的に事業を実施する。

○総合支援コーナー

- ・職業相談、求人情報提供、職業紹介
- ・ふるさとに帰つて創業をしようとする方への各種支援や制度の情報提供
- ・テクノスクールやボリテクセンターの各種講習に関する情報提供
- ・公営住宅等の入居に関する相談
- ・生活福祉資金貸付制度などの生計維持に関する相談

○若年者コーナー(ジョブカフェとくしま)

概ね40歳未満の若年者等の方を対象に職業相談、適性診断、各種セミナー等の雇用関連サービスを提供

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	0	18389	19855	
内訳	国庫	千円			
	その他	千円			
	一般	千円		19855	
			合計	1	
業務量(必要人員数)	内	本庁		1	
	訳	総合県民局・出先機関		0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 若年者コーナー(ジョブカフェとくしま)については、委託により実施している。
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
雇用対策推進拠点の来所者数	目標	0	5000	5000	5000	5000
	実績	0	4673	-		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
雇用対策推進拠点を利用した就職者数(累計)	目標	0	3000	3000	3400	4500
	実績	0	2898	-		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	本県の雇用情勢は、有効求人倍率が上昇するなど持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況で推移している。
目的妥当性	☆☆☆	理由	若年者等の雇用の増加により、企業にとっても労働力の確保をすることができるところから経済の活性化が期待できる。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	厳しい経済雇用情勢のなか、雇用関連サービスから生活支援等に至るまでのワンストップセンターが求められている。
総合的判断	B	今後の事業の方向性	県若年者就職サポートセンター(若年者対策)と、県就労支援プラザ(Uターン・中高年齢者・め障害者対策)を集約し、雇用対策を総合的に推進するワンストップセンターの開設は雇用対策を推進するための有効な事業である。

23年度予算に対する方針

引き続き見直し検討

とくしまジョブステーション

就労支援から職業紹介までの
雇用関連サービスをワンストップで提供

〈支援対象〉

若年者

女性

中高年

障害者

Uターン
希望者

とくしまジョブステーション

○就労支援

- ・情報提供・適性診断
- ・カウンセリング・セミナー
- ・研修・職場実習

○生活相談

- ・生活福祉資金貸付、生活保護などの情報提供、相談
- ・公営住宅等の情報提供、相談

○能力開発支援

- ・県立テクノスクールやポリテクセンター等が実施している職業訓練に関する情報提供

○ジョブカフェとくしま

- ・概ね40歳未満の若年者等に適性診断、各種セミナー等の雇用関連サービスを提供

○産業人材の確保

- ・高校生の県内定着促進
- ・本県出身大学生の県内誘導
- ・Uターン人材確保

参加
・
相談

情
報
提
供

ハローワーク

職業紹介

学生・若年者
コーナー

連
携

マザーズ
サロン

求人情報
コーナー

求人開拓

情報提供

県 内 企 業

事業シート

【継続事業】

事業名 オンリーワン徳島	森林環境保全整備事業 構成事業	担当名(内線) 林業振興課 プロジェクト担当 (内線 2457) 基本目標3 「環境首都とくしま」の実現 重点施策7 未来を守るとくしま森林づくり	事業の開始年度 (x)昭和 ()平成 48年度
-----------------	--------------------	--	-----------------------------------

事業の概要

森林の多面的な機能の発揮のため、県内約185千haの人工林における間伐を中心に、森林に求められる機能に応じて整備が促進されるよう市町村、林業公社、森林組合等の実施する森林整備に対して助成する。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 内訳	事業費 国庫	千円 797983	971044	1454880	
	その他	千円		1016324	
	一般	千円		328478	
業務量(必要人員数)		合計		110078	
内訳	内	本庁	10		
	外	総合県民局・出先機関	1.5		
			8.5		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性 ()外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 補助事業であるため
---	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
植栽、下刈り、間伐等の森林施業について、当補助を活用して実施した面積(ha)	目標	5,500	4500	5500	5500	5000
	実績	5,932	3,605	5500		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
平成17年度からの間伐実施面積の累計(ha)	目標	5,000	25000	40000	45000	50000
	実績	7062	36235	44235		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	京都議定書の開始に伴い地球温暖化防止に貢献する森林の整備が強く求められている中、森林整備の要となっている当事業により、間伐を中心に関備を推進する。
目的妥当性	☆☆☆	理由	県土の75%が森林である本県では、森林が県民生活に深く関わっており、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に向けて、森林全体の94%を占める民有林の整備を誘導する必要がある。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	民有林の整備に対して助成を行うことで、所有者の森林整備に要する負担の軽減と整備意欲を喚起しながら、木材生産が行える森林の育成と環境財でもある森林を効率的かつ効果的に整備を促進する。
総合的判断	-	今後の事業の方向性	森林資源の状況や県民からのニーズを踏まえ、着実に森林整備が推進出来るよう事業内容の改善等を加えながら施策の充実に努める。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

事業シート

【継続事業】

事業名	県単独多様な森づくり推進事業費	担当名(内線)	林業振興課 プロジェクト担当 (内線 2457)	
オリーブ園徳島	構成事業	基本目標 3 「環境首都とくしま」の実現 重点施策 7 未来を守るとくしま森林づくり	事業の開始年度	()昭和(x)平成 17 年度

事業の概要

森林所有者の団体、森林組合、地域住民の協議会等が実施する未整備森林の間伐、利用間伐、広葉樹等の造林、それに必要な作業道の整備、補修等に助成し、多様な森づくりを推進する。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	30933	27840	27840	
内訳	国庫	千円		0	
	その他	千円		0	
	一般	千円		27840	
業務量(必要人員数)		内訳	合計	5.5	
		内訳	本 市	0.5	
		内訳	総合県民局・出先機関	5	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	()外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 補助事業のため。
-----------	--------------------------------	---

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
間伐等による多様な森づくりへを実施した市町村数	目標	15	15	15	15	15
	実績	16	13	15		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
間伐等の森林施業実施面積(ha)	目標	5000	25000	40000	45000	50000
	実績	7062	36235	44235		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	森林は、所有の形態や規模、資源の状況、地形、地質、路網の整備などその立地条件が様々であるため、国の補助事業に加え、きめ細かな対策をすることで、県民が求める多様な森づくりが推進できる。
目的妥当性	☆☆☆	理由	県土の保全や水資源のかん養、地球温暖化防止等森林の持つ様々な機能の発揮が求められている反面、林業の採算性の悪化で所有者の森林施業意欲が低下しており、県単独のきめ細かな森林対策を実施する必要がある。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	県単独の事業を実施することで、地域の実情た合った森林整備が進むとともに、国の事業と組み合わせることで、森林施業を政策的に誘導することが可能となり、効果的かつ効率的な森林整備に結びつく。
総合的判断	-	今後の事業の方向性	森林・林業の取り巻く環境の変化に的確に対応し、多様な森づくりが進むよう、施策の改善に取り組む。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

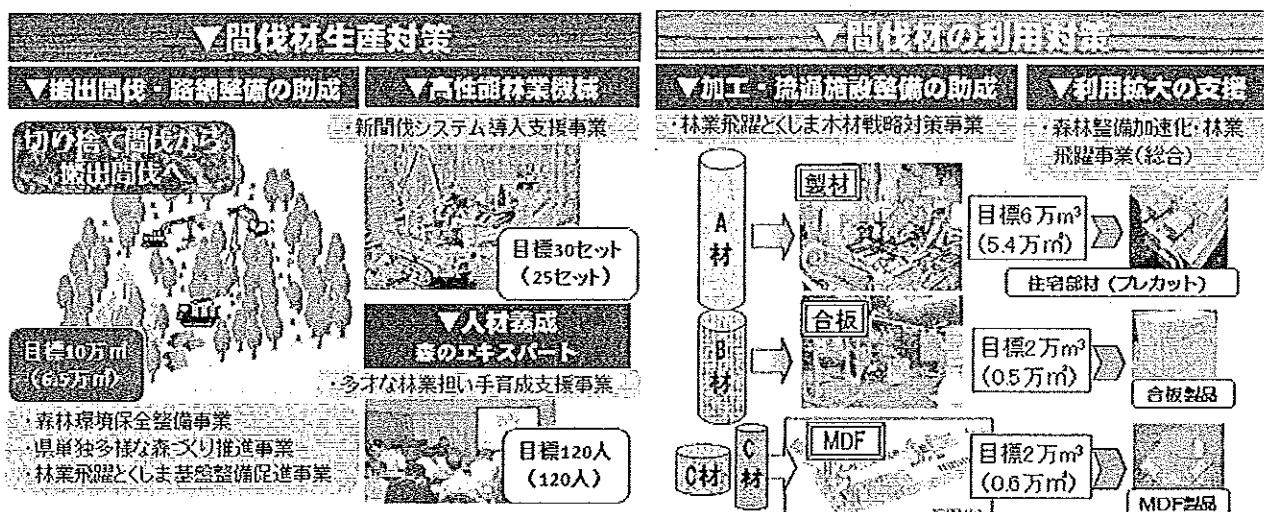
「間伐材の搬出材積」について

■ 林業飛躍プロジェクトの概要

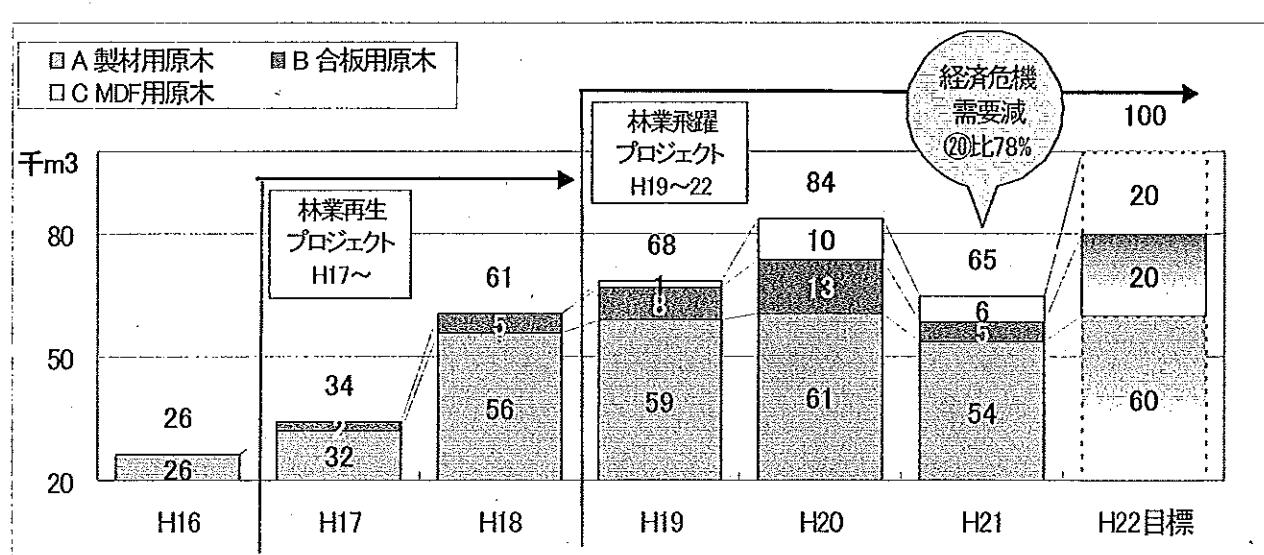
「林業飛躍プロジェクト」は、本県の林業を「再生から飛躍へ」とステップアップするため、平成17年度からの「林業再生プロジェクト」の目標を一段と高め、平成19年度からスタートしたプロジェクトです。

その取り組みは、人工林資源の充実と木材産業の原料国産材化を背景に、間伐材の生産拡大とその利用体制を構築することで、川上では、搬出間伐の生産性向上によるコストダウンと安定供給の実現、川下では、各加工施設で原料の県産材化を促進し、安定した間伐材の引取を実現するものです。これを一体に推進することで、これまで、収益の還元がなかった森林所有者の間伐収入を確保するビジネスモデルとすることをねらいとしています。

＜平成22年度の取り組み＞



■ 林業飛躍プロジェクトにおける間伐材の搬出材材積量と利用状況の推移



- ・川上での間伐材の生産体制は、H21まで高性能林業機械の導入や人材養成など、計画どおり順調に推移。
- ・川下では、加工体制の整備は順調ながら、H21は経済危機の影響で合板利用が一時ストップ(H21/4~10)。
- ・H22は、回復に向かうよう支援を強化。

<強化ポイント> 川上 間伐補助の大幅拡大

川下 公共利用の大幅拡大

事業シート

【継続事業】

事業名	上海グローバル戦略推進事業(とくしま・上海ビジネス支援拠点設置事業)	担当名(内線)	商工政策課グローバル戦略担当(内線 2321)	
オジリー・ウン徳島	構成事業	基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策 1 経済飛躍とくしま体制づくり	事業の開始年度	()昭和 (x)平成 22 年度

事業の概要		事業費			
上海ビジネス支援拠点の設置		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	0	0	17400	
内訳	国庫	千円		0	
	その他	千円		0	
	一般	千円		17400	
		合計		2	
業務量(必要人員数)	内訳	本庁	2		
		総合県民局・出先機関	0		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 事務所改装工事
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
企業の相談件数	目標	0	0	500	0	0
	実績	0	0	—		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
本県企業と現地企業の取引の成約件数	目標	0	0	20	0	0
	実績	0	0	—		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	本県企業の販路拡大や観光プロモーション等を図っていくため、上海市をターゲットにして開拓していく必要がある。
目的妥当性	☆☆☆	理由	上海市をターゲットとした県の各種事業を進めるためには、上海拠点の設置は基礎(ベース)となるものである。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	本県企業の市場開拓や観光プロモーションを効率的・効果的に行うため、現地に拠点を設けて活動することは有効な手段である。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	本事業は、本県企業の上海市(中国)への販路拡大や観光プロモーション等を図っていくための有効な事業である。なお、本事業は上海拠点の設置に特化した事業である。そのため、来年度は上海拠点を中心に事業展開を推進していき、相談事業についても引き続き継続していく。

23年度予算に対する方針	
改善	

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果	

事業シート

【継続事業】

事業名	上海グローバル戦略推進事業(上海ビジネス支援～販路開拓支援～事業)	担当名(内線)	商工政策課グローバル戦略担当(内線2321)	
オンリーワン徳島	構成事業	基本目標2「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策1 経済飛躍とくしま体制づくり	事業の開始年度	()昭和(x)平成22年度

事業の概要		事業費			
		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	0	0	5500	
内訳	国庫			0	
	その他			0	
	一般			5500	
		合計		0.5	
業務量(必要人員数)	内訳	本庁	0		
	総合県民局・出先機関		0		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は一部可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 「四国産品常設売場」・「四国アンテナショップ」、県内企業からの法律上の問題にかかる相談に対応するため法律事務所等と委託。
-----------	------------------------------	---

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
利用企業数	目標	0	10	15	0	0
	実績	0	31	—		
成果指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度	
	目標	0	3000	5000	0	0
販売金額	実績	0	6850	—		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	海外市場での販売を希望する企業は増えているが、中小企業が独自で海外販路を開拓するには貿易実務や取引先開拓の面で障壁が高く、また海外取引には取引先企業の情報不足によるリスクもあるため、支援施策の必要がある。
目的妥当性	☆☆☆	理由	海外販路開拓、取引拡大に結びつくだけでなく、医療観光等の県施策PRや観光客誘致にもつながる。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	アンテナショップや常設売場については四国4県が連携することで単県で実施するより経費を削減し、多様な品揃えを実現することができ、より効果的、効率的な事業が実施できる。 ビジネスサポート、個別案件調査については、県が会計事務所やコンサルティングと契約することで県内企業が安価に利用できるサービスとなる。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	本事業は、本県企業の上海市(中国)への販路拡大や観光プロモーション等を図っていくための有効な事業である。なお、来年度はより体系的な施策展開の中で上海市場でのさらなる販路開拓事業を展開していく。

23年度予算に対する方針
改善

事業シート

【継続事業】

事業名	上海グローバル戦略推進事業(上海誘客総合プロモーション強化事業)	担当名(内線)	観光企画課戦略推進担当 (内線 2339)	
オンライン德島	構成事業	基本目標 7 「 “にぎわい” とくしま」の実現 重点施策 3 観光立県とくしまづくり	事業の開始年度	()昭和 (x)平成 22 年度

事業の概要		事業費			
		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	0	0	10500	
内訳	国庫	千円			
	その他	千円			
	一般	千円		10500	
			合計	0.5	
業務量(必要人員数)	内訳	本庁	千人	0.5	
	総合県民局・出先機関			0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 商談会の関係者招請
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
商談会実施件数(中国関係業者参加数)	目標	0	0	15	-	-
	実績	0	0	13		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
外国人旅行者徳島県訪問率	目標	0.2	0.2	0.4	-	-
	実績	0.2	0.2	0.2		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	目覚ましい経済成長を続ける上海をターゲットに、上海万博の集客力を活用し、観光や物産をはじめ本県の魅力を総合的にPRし、誘客につなげる。
目的妥当性	☆☆☆	理由	世界的な不況の中でも発展を続けている上海は観光誘客にとってたいへん魅力的な市場である。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	日本への個人旅行が実質解禁され、7千万人以上の入場者が見込まれる上海万博の場を活用してプロモーションを行うことで効果的なPRができる。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	外国人誘客のための積極的なPRに取り組む必要がある。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

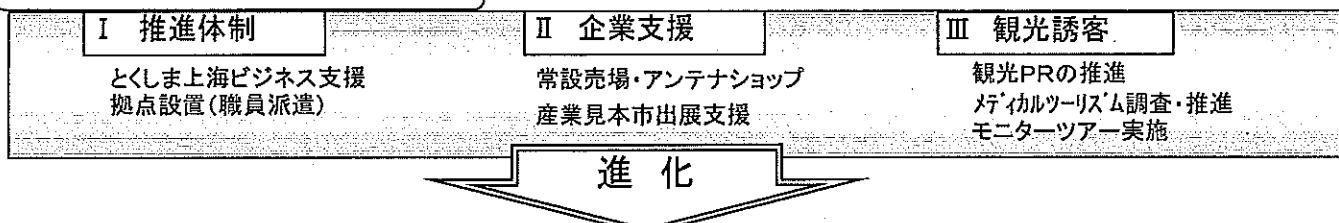
【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

上海グローバル戦略推進事業

- 目的 成長著しい中国・上海市をターゲットに、県内中小企業の販路開拓を支援するとともに、本県の観光や文化などのPRにより観光誘客を推進し、本県の経済飛躍を図る。

■ H21年度～ 基礎固め



概要 H21年度事業をベースに事業をさらに進化させ、「上海グローバル戦略」として次の事業を柱として戦略的な事業展開を図る。

新たな取り組み

I. 上海(単独)事務所の設置

- ・所長の適材の確保
- ・職員の増強 5名
- +
- ・アドバイザリースタッフの活用
(販促・観光・医療など20名程度)

II. 上海マーケット戦略の推進

- ・調査、情報収集
- ・販路開拓支援
(取引候補先発掘、商談セッティング、アフターフォロー、
アンテナショップの販促活動サポート等)
- [日中のづくり商談会への出展(ファンダ等活用)]
- ・ビジネスサポート
(コンサルティング会社等を活用した相談対応)
- ・産業交流の推進

III. 上海万博における "とくしま"の総合的PR

- ・開催期間を通じ、テレビモニターと写真を活用し、
観光・物産をPR
- ・「とくしまウイーク(仮称)」の事業展開
5月22日～31日
(阿波おどり公演、観光・物産展、個別観光相談)
- ・旅行会社等への観光説明・商談会
- ・メディカルツーリズムのPR

メディカルツーリズムの推進

■スケジュール

	H21	5月	10月	11月
中国・上海市	経済躍進 査証解禁	富裕層拡大 個人旅行増大	上海万博	
I 推進体制	11月 拠点設置 (職員派遣)	アドバイザリースタッフ活用 + 職員増強		事務所設立
II 企業支援	6月 常設売場 8月 アンテナショップ		上海マーケティング PTの設置	上海マーケット戦略策定・推進 日中のづくり商談会の開催
III 観光誘客	6月 観光PRの推進→ 9月 メディカルツーリズムの推進 3月 モニターツアー実施		上海万博における観光・物産PR メディカルツーリズムのPR	とくしまウイークの展開

事業シート

【継続事業】

事業名 オリーワン徳島	グリーンエネルギー共同活用事業 構成事業	担当名(内線) 環境首都課新環境戦略担当(内線 2209)	基本目標3「環境首都とくしま」の実現 重点施策2 地球環境にやさしい社会づくり	事業の開始年度	()昭和 (x)平成 21年度
----------------	-------------------------	----------------------------------	--	---------	------------------------

事業の概要

地域がまとまって、民間主導による新エネルギー・省エネのための設備や低炭素交通システムの導入に向けた行動実施による地球温暖化対策を進めるために必要な協議会や協働組織を設立・運営し、具体的な取組が行われるよう支援を実施する。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円		5000	1200	
内訳	国庫	千円		0	
	その他	千円		0	
	一般	千円		1200	
業務量(必要人員数)			合計	0.5	
内訳	内		本、斤	0.5	
	訳		総合県民局・出先機関	0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	()外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 補助金交付事務であるため、外部への委託は困難である。
-----------	--------------------------------	---

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
事業を実施する新・省エネ協議会若しくは産学官協働組織数	目標	~	4	5	2	2
	実績	~	2	~		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
外部資金を導入して実施することのできたプロジェクト数	目標	~	4	5	2	2
	実績	~	0	~		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	地球温暖化対策推進条例が施行され、実践的対策が求められていることを踏まえ、民生・運輸部門での具体策を喚起する重要な事業である。
目的妥当性	☆☆☆	理由	グリーン・ニューディール施策の全面的展開で低炭素社会構築のための様々な競争的資金が導入されており、少額の予算投入で多くの成果が得られる画期的事業である。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	企業や地元団体、若手研究者などが企画立案する施策案は行政部局のものに比べ斬新で実効性も高い。また協業によって対策を行う場合、実施者に強い責任感が生まれる。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	引き続き、一つの企業・県民で取り組むことのできない面的対策について支援を行う。

23年度予算に対する方針
改善

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

グリーンエネルギー共同活用事業の概要

1 事業の目的

地域がまとまって、民間主導による新エネルギー・省エネルギーのための設備導入や低炭素型交通システム導入に向けた行動実施による地球温暖化対策を進めるために必要な支援を実施する。

2 事業の概要

① 対象となる法人

新エネルギー施設やLED照明設備等の省エネルギー設備・施設、又は低炭素型交通システムを共同又は集団的に導入を図ろうとする、複数の企業・NPO法人等や地域的なまとまりをもった団体

② 支援する内容

徳島県内で、新エネルギー・省エネルギーのための設備や低炭素型交通システムを共同又は集団的に導入するための計画策定を支援する。

但し、環境省や経済産業省（NEDOを含む。）、国土交通省等の各種助成事業や補助事業への申請、その他民間団体を含む外部資金等の導入を目指す等、具体的な取り組みのための計画策定に限る。

③ 助成額（平成22年度予算額1,200千円）

計画策定費として、1件あたり350千円を上限として、申請書審査により認定し助成する。

事業シート

【継続事業】

事業名 オンリーワン徳島	とくしま新成長戦略(グリーンニューディール)推進事業(地球にやさしい企業・NPO等支援事業)	担当名(内線) 環境首都課新環境戦略担当(内線 2209)
		基本目標3「環境首都とくしま」の実現 重点施策1 環境首都とくしま体制づくり

事業の概要		
事業活動における温室効果ガスの排出量を削減するとともに、雇用の創出及び地域経済の活性化をはかるため、新エネルギー・省エネルギー施設・設備の導入等により、環境の保全・創造に取り組もうとする事業者に対し、事業の実施に必要な経費の一部を補助する。		
4年間の事業費	20年度 事業費 内訳 国庫 その他 一般	21年度 千円 5350
		22年度 100000
		23年度
業務量(必要人員数)	内訳 本庁 総合県民局・出先機関	合計 0.3
		0.3

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	()外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 「地域グリーンニューディール基金」事業は県自ら、若しくは補助により実施する事業に限定されているため。
-----------	--------------------------------	---

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
新エネルギー等設備導入補助件数	目標 実績	-	-	34	17	-
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
新エネルギー等設備導入数		目標 実績	-	51	26	-
		-	8	-		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	地球温暖化防止をはじめとした環境保全・創造の取組みは、国際社会のみならず、地域レベルでも最も重要かつ緊急を要する課題であり、県内事業活動においても早急な対策が必要があるため。
目的妥当性	☆☆☆	理由	行動計画(第二幕)の重点施策である「環境首都とくしま体制づくり」に向けた、「環境の保全・創造」と「社会経済の発展」の一体的な実現をはかるために、事業者等の環境の保全・創造への取組みに対する支援は必要である。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	「地域グリーンニューディール基金」は、地球温暖化対策等を進めていく上で有効な施策であり、この基金を活用した当事業を実施することにより、環境の保全・創造はもとより本県経済の振興・発展や雇用の創出につながる。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	引き続き「地域グリーンニューディール基金」を活用した当事業を的確に実施することで、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域社会の構築につなげる。

23年度予算に対する方針
改善

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

徳島県地球にやさしい企業・NPO等支援事業の概要

1 事業目的

本県においては、事業活動における温室効果ガスの排出量を削減するとともに、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るため、新エネルギーの活用及び省エネルギー施設・設備の導入等により、環境の保全・創造に取り組もうとする事業者対し、事業の実施に必要な経費の一部を補助することを目的とする。

2 補助事業の概要

(1) 補助対象者

民間企業（個人事業者含む）、NPO法人、法人格を有する団体（国及び地方公共団体が出資する団体等は除く）

(2) 補助対象事業

①民間施設省エネ・グリーン化推進事業

次の施設・設備を複合的又は一体的に整備する事業及び付随する事業

- ・新エネルギー設備・省エネルギー設備・LED設備
- ・屋上緑化又は壁面緑化・その他温室効果ガス削減に有効な施設・設備等

②廃棄物由来再生可能エネルギー利用促進事業

廃棄物由来再生可能エネルギーを利用及び導入するための事業

③地域環境整備支援事業

地域における公共交通機関の利用者の利便の増進等に資する代替交通手段を整備する事業及び付随する事業

(3) 補助対象経費

各事業を行うために必要な設計費、工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及び試験費、事務費及び業務費並びにその他必要な経費で知事が認める経費

(4) 補助金の額及び限度額

各事業につき、総事業費（補助対象経費）から寄付金その他の収入の額を控除した額の3分の1以内。上限は1年度につき1事業者300万円（平成21年度は100万円）。ただし、モデル的事業は1事業者500万円（平成21年度は200万円）。

3 認定方法

徳島県地球にやさしい企業・NPO等支援事業認定委員会において、要件を協議し、認定する。

事業シート

【継続事業】

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業	担当名(内線)	農振興課 鳥獣被害対策担当 (内線 2378)	
オシリーワン徳島	構成事業	基本目標 3 「環境首都とくしま」の実現 重点施策 6 自然との共生とくしまづくり	事業の開始年度	()昭和 (x)平成 22 年度

事業の概要

市町村が作成する被害防止計画に基づく取組をソフト、ハード両面から総合的に支援する。
 ソフト事業(捕獲機材の導入、モンキードッグの要請、緩衝帯の整備等)補助率:定額10/10
 ハード事業(侵入防止柵等の整備)補助率:1/2(条件不利地域は55/100)

4年間の事業費	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 千円			35000	
内訳 国庫 千円			35000	
その他 千円				
一般 千円				
	合 計	2.2		
業務量(必要人員数)	内	本庁	1.0	
	訳	総合県民局・出先機関	1.2	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	()外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 事業主体である地域協議会等に対し助成を行う事業であり、外部委託になじまない。
-----------	--------------------------------	---

活動指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
被害防止計画策定市町村数	目標 0	16	18	20	21
	実績 0	16			
成果指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
集落等で取り組んだ鳥獣被害防止施設等の整備件数(累計)	目標 270	280	290	300	
	実績 208	273			

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	有害鳥獣が増加している現状において、抜本的な対策は未だ構築できておらず、鳥獣被害を回避するためには、総合的に対策を継続する必要がある。
目的妥当性	☆☆☆	理由	県下ほぼ全域で農作物の鳥獣被害が発生しており、効果的な被害対策を進める必要がある。
有効性・効率性	☆☆	理由	効果的な対策を推進するためには、被害実態を把握するとともに、各地域での地域ぐるみの取組と併せて集落を指導する人材育成が不可欠である。
総合的判断	B	今後の事業の方向性	抜本的解決のためには継続して対策を進める必要があり、今後も国の交付金を活用しながら引き続き実施する。

23年度予算に対する方針
改善

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

鳥獣被害防止総合対策事業について

1 被害の状況

「耕作放棄地の増加」や「生産活動の低下に伴う野生鳥獣への圧力低下」、「地球温暖化に伴う冬期の野生鳥獣死亡率の低下」等を要因として、野生鳥獣による農作物等への被害が発生しており、中山間地域の大きな課題となっている。

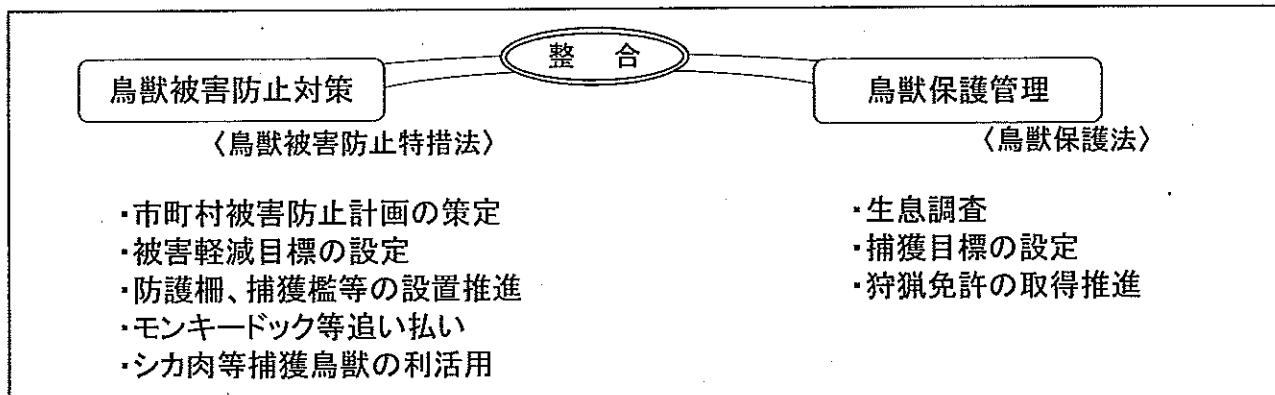
金額など数値で表される被害の他に、生産意欲の減退など心理的な影響も大きい。

◆被害金額の推移

(単位:千円)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	占有率%(H21)	伸び率%(H21/H13)
サル	4,611	12,100	26,197	35,330	21,134	30,059	39,222	29,723	39,878	39	865
イノシシ	40,969	31,172	61,405	110,993	38,152	25,496	23,628	26,653	23,226	23	57
シカ	1,111	2,014	2,803	2,956	4,108	9,274	18,697	25,706	29,225	29	2,631
その他獣類	22	0	0	1,428	103	361	949	498	1,030	1	4,682
鳥類	4,972	10,116	57,501	10,355	12,405	17,484	13,949	13,203	8,992	9	181
総計	51,685	55,402	147,906	161,062	75,902	82,674	96,445	95,783	102,351	100	198

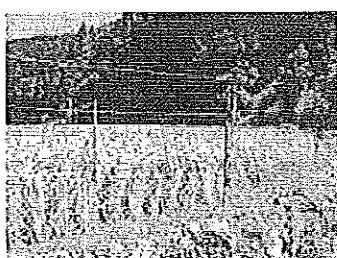
2 被害防止対策



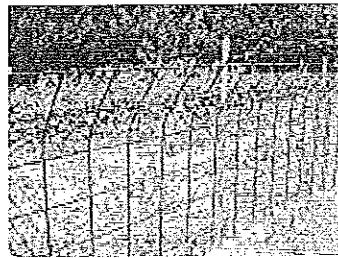
3 鳥獣被害防止施設等の整備件数の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22予定	目標値(22年度)
鳥獣被害防止施設等 整備件数	129	40	39	22	22	7	14	(15)	280
上記累計	129	169	208	230	252	259	273	(288)	
(内訳)	電気柵(m)	279,282	49,684	54,015	20,985	16,836	6,260	4,102	(1,450)
	防護柵(m)	9,173	1,080	14,360	3,664	8,410	2,320	21,532	(14,815)
	捕獲檻(基)	132	46	63	14	23	8	29	(23)

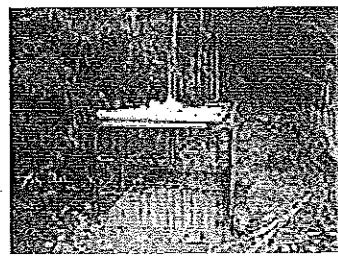
※整備件数:整備に取り組んだ集落件数



電気柵



防護柵



捕獲檻

事業シート

【継続事業】

事業名 オリーブン徳島	救急医療体制確保対策事業 構成事業	担当名(内線) 医療政策課医事企画担当(内線 2151) 基本目標4「安全・安心とくしま」 の実現 重点施策5 とくしま安心くらしづ くり	事業の 開始年度 ()昭和 (x)平成 21年度
----------------	----------------------	--	---------------------------------------

事業の概要				
住民参加による効果的な啓発活動の実施や二次救急医療機関の機能強化など、救急医療体制維持のための対策を総合的に実施する。				
4年間の事業費	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 内訳 その他 一般	千円 千円 千円	0 5500 10500 3111	569 1 1	14180 1 1
業務量(必要人員数)	内 訳	本 庁 総合県民局・出先機関	1 0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等 の可能性 (x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 啓発資料の作成及び研修に関する業務
---	--

活動指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
救急法等講習会開催数 (医師研修含む)	目標 実績	- 7	50 36	50 -	50 -
成果指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
救急法等講習会参加人員 (医師研修含む)	目標 実績	- 162	1300 1376	1350 ~	1400 -

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	県民への救命技法の普及、ドクターヘリ機能を活用した迅速な治療、搬送、救急医を対象とした研修、また医療機関の役割分担と連携を促進することは、救急医療体制維持のために必要である。
目的妥当性	☆☆☆	理由	社会基盤の1つとなっている救急医療の提供が非常に厳しい状況となっており、県として救急医療体制の確保、強化に積極的に取り組む必要がある
有効性・効率性	☆☆☆	理由	医療機関の役割分担、連携により救急医療体制の維持を図り、救急法講習会の実施および、ドクターヘリ機能を活用した迅速な治療、搬送、また救急医への研修を実施することで県民へ質の高い救急医療を提供することができる。
総合的判断	A	今後の事業の 方向性	持続可能な救急医療体制の存続のために、搬送、受入、適正な救急受診啓発等の総合的な対策を実施する。

23年度予算に対する方針
改善

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

◆救急医療体制確保対策事業

◇救急医療体制確保対策事業

県民に対する救急医療の適正受診等についての啓発や、2次救急医療機関の勤務医師を対象とした研修の実施による救急医療体制の機能強化、消防防災ヘリのドクターへリ機能の運用の推進など、体制維持のための施策を実施する。

○消防防災ヘリのドクターへリ的運用

ドクターへリは、ヘリの機動性を活かして迅速に搬送ができるというだけでなく、速やかに医師が現場に駆け付け、初期治療を行うことにより、傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減が図られる等、大きな利点がある。

このため県では、県消防防災ヘリ「うずしお」に、ドクターへリ機能を導入し、平成20年8月からドクターへリ機能の運用を開始した。今後、より円滑な運用を行い、救急医療体制の充実を図る。

さらに、平成21年3月に和歌山県ドクターへリとの相互応援協定を締結し、「うずしお」がドクヘル的運用が出来ない場合の補完機能の充実を図った。

○救急法講習会（AED使用）

各保健所ごとに救急法等講習会を実施し、心肺蘇生法等の普及に努めている。

平成21年度については、6保健所合計で約1,200名が講習に参加

○救急医療専門領域医師研修事業

2次救急医療機関の医師に対し、救急医療に関する研修会を実施。平成21年度については、22年3月に二日間に渡り実施し、100名が受講している。

◇ドクターへリ導入検討事業

ドクターへリの導入のため、県内関係者や有識者から成る「検討委員会」を設置し、導入に伴う諸課題について具体的な検討を行う。

◇開業医等による救急応援診療支援事業

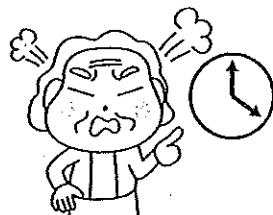
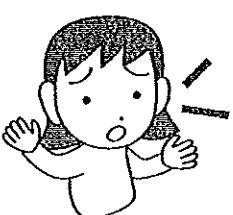
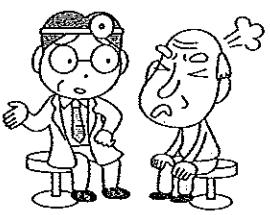
開業医等が救急医療機関で応援診療を行った場合の開業医等及び受け入れた医療機関に県医師会が助成を行う際の経費の補助を行う。

医療と信頼を表しよう!!

- ・お医者さんや看護師さんなどを景言・暴力・無理難題から守りましょう!
- ・休日・夜間の安易な救急受診は自粛しましょう。
- ・できるだけ昼間に、「かかりつけ医」で受診しましょう。
- ・医療は患者さんと医療者の信頼関係があって成り立っています。
より良い信頼関係を作りましょう。

なぜ、夜間や休日は医療が困るのか?

指を切った。救急車で 昼は仕事じゃー。夜も なぜ、治らないんだ! 夜中に、「1ヶ月前から いつまで待たすんだ!
行ったらすぐ診てくれ 開いとるみたいだから、医療ミスではないのか? 便秘なんです」「微熱が 「なんかあつたら訴え
るぞ!」
るだろう。 夜行けばいいだろう。



軽症での救急車の利
用はやめましょう。

医師は1日中、働いて
いて当たり前と思っ
ているの?

医療の不確実性につ
いて、説明を聞かれ
ましたか?

昼間に受診できます
よね。

夜間や休日はスタッ
フも少なく大変なの
です。

全国的な医師不足など、医療を取り巻く環境は大変な状況が続いています。

今、徳島の医療環境が厄ない!

このままでは山口の医療環境が遅れなくなります。

徳島の医療環境を良くするにはどうすればいいのでしょうか?

- ・いつも同じ医師に診てもらえるので、信頼関係が生まれ、いざというときに相談に乗ってくれます。
- ・今までの病歴等がカルテに記載されているので、迅速に判断し、的確な治療が受けられます。
- ・必要に応じて専門医や総合病院を紹介してもらえます。

徳島の医療環境を良くするにはどうすればいいのでしょうか?

- ・症状の軽い方は、休日夜間急病診療所や在宅当番医で受診してください。
※在宅当番医の情報は、「医療とくしま」ホームページの「休日夜間救急情報」で確認できます。
- ・小児の急病については、「徳島こども救急電話相談事業 (#8000)」をご利用ください。
※受診の場合には、医療機関にあらかじめ電話で確認するとともに、保険証等をご用意ください。
- ・かかりつけ医にも連絡してみましょう。(不在であれば、休日夜間急病診療所等で受診ください。)

徳島の医療環境を良くするにはどうすればいいのでしょうか?

- ・年に1回は健康診断などを受けて、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- ・医師とのコミュニケーションを大切にしましょう。医師に感謝の言葉を伝えましょう。
- ・できるだけ診療時間内に受診しましょう。

事業シート

【継続事業】

事業名 オンリーワン徳島	消費者ネットワークでつくるとくしまのいい暮らし事業 構成事業	担当名(内線) 県民くらし安全局 消費生活担当 (内線 2258)	基本目標4「安全・安心とくしま」の実現 重点施策5 とくしま安心くらしづくり	事業の開始年度	()昭和 (x)平成 17年度
-----------------	-----------------------------------	--------------------------------------	---	---------	------------------------

事業の概要

消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者向けホームページを開設し、メールマガジンにより消費者トラブル情報を定期的に配信することにより、情報を受け取った消費者がさらに口コミで情報を広める消費者ネットワークを構築する。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 内訳	事業費 国庫	千円 2438	千円 1419	千円 1168	千円 800
	その他			0	
	一般	千円		0	
業務量(必要人員数)		合計		千人 0.8	千人 0.3
内訳		本庁		千人 0.8	千人 0.3
		総合県民局・出先機関		千人 0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 平成17年度から委託済
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
メールマガジン配信回数	目標	36	48	48	48	48
	実績	36	48	-		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
メールマガジン登録者数	目標	-	1000	1100	1200	1300
	実績	-	1061	-		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	悪質商法の手口が日々変化し、巧妙化する中、IT等を活用した直接・迅速な情報配信が必要である。
目的妥当性	☆☆☆	理由	消費者基本条例において「消費者に必要な情報が提供される権利」の実現の確保が規定されている。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	メールを受け取った消費者がトラブルを回避したり、被害に遭った場合でも早期に消費者情報センターに相談できるようになるだけでなく、家族・友人・職場などで話題にすることにより、周辺の人の消費者トラブルも未然に防止できるなど効果的である。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	今後とも、関係機関と連携の上、メールマガジン登録者の拡大を図ることにより、多くの消費者に確実に消費者トラブル情報を提供し、消費者被害未然防止対策として、充実を図っていく。

23年度予算に対する方針
改善

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

●県民に分かりやすい消費者行政推進事業

1 事業の目的

「消費者行政活性化基金」を活用して、地方の消費生活相談窓口の充実強化、くらしのサポーターの活性化等を行い、消費者の自立を図る。

2 事業の概要

(1) 消費者情報センター機能強化事業（5,000千円）

- ①各総合県民局における対面相談の実施
 - ・各県民局に相談員を派遣して行う対面相談の実施に伴う旅費
- ②消費者情報センターに備える物品等の購入
- ③消費者情報センターを周知するための広報
- ④消費関係のホームページの整理

(2) 消費生活相談員等レベルアップ事業（5,000千円）

- ①相談員研修会の実施
 - 講義及び演習 受講者の知識レベルに合わせ2コース設定
- ②国民生活センター等への研修参加

(3) 消費生活相談窓口高度化事業（1,500千円）

- ①弁護士等の専門家相談の強化
- ②一級建築士等の専門家相談の強化

(4) 消費者啓発活性化事業（5,000千円）

- ①悪質商法や多重債務などに関するパンフ・冊子をくらしのサポーターや県民に対する啓発に活用（くらしのサポーター関連分 867千円）
- ②阿波の助っ人応援プログラム事業（くらしのサポーター関連分 3,133千円）
 - ・「くらしのサポーター」認定証交付
 - ・全体研修会の開催
 - ・優良企業製造・生産現場等視察
 - ・交流大会
- ③市町村間と地区の消費者団体との連携サポート事業

(5) 消費者行政活性化事業補助金（35,000千円）

- ・県基金を原資に消費生活相談窓口の設置、機能強化、消費生活相談員のレベルアップなどに取り組む市町村に補助する。

合計 51,500,000円

事業シート

【継続事業】

事業名	消費者ネットワークでつくるとくしまのいいくらし事業	担当名(内線)	県民くらし安全局 消費生活担当 (内線 2258)	
オンリーワン徳島	構成事業	基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現	事業の開始年度	()昭和 (x)平成 17 年度
		重点施策 5 とくしま安心くらしづくり		

事業の概要

消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者向けホームページを開設し、メールマガジンにより消費者トラブル情報を定期的に配信することにより、情報を受け取った消費者がさらに口コミで情報を広める消費者ネットワークを構築する。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	2438	1419	1168	800
内訳	国庫	千円		0	
	その他	千円		0	
	一般	千円		1168	800
			合 計	0.8	0.3
業務量(必要人員数)		内 訳	本 庁	0.8	0.3
			総合県民局(出先機関)	0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 平成17年度から委託済
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
メールマガジン配信回数	目標	36	48	48	48	48
	実績	36	48	-		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
メールマガジン登録者数	目標	-	1000	1100	1200	1300
	実績	-	1061	-		

【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	悪質商法の手口が日々変化し、巧妙化する中、IT等を活用した直接・迅速な情報配信が必要である。
目的妥当性	☆☆☆	理由	消費者基本条例において「消費者に必要な情報が提供される権利」の実現の確保が規定されている。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	メールを受け取った消費者がトラブルを回避したり、被害に遭った場合でも早期に消費者情報センターに相談できるようになるだけでなく、家族・友人・職場などで話題にすることにより、周辺の人の消費者トラブルも未然に防止できるなど効果的である。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	今後とも、関係機関と連携の上、メールマガジン登録者の拡大を図ることにより、多くの消費者に確実に消費者トラブル情報を提供し、消費者被害未然防止対策として、充実を図っていく。

23年度予算に対する方針

改善

【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

●消費者ネットでつくるとくしまのいいくらし事業

1 事業の目的

消費者リーダーが地域の住民組織、行政、事業者・生産者との連絡、交流、連携してネットワークを作ることにより、消費生活の安定と向上をはじめ、地域の課題解決の担い手となることを目指す。

2 事業の概要

(1) 消費者ネットワーク構築事業(NPO法人徳島県消費者協会に委託)

週1回(緊急時は随時)のメールで県民に直接・迅速に消費者被害情報を提供して、被害を未然防止する。

① メルマガ配信希望者の登録 (パソコン又は携帯電話のメール、ファクシミリ)

② 情報提供希望者への配信

ア 週1回 (毎週火曜日)

緊急の必要がある場合は、県の指示により配信。

イ 配信する情報

a 消費者被害緊急情報等の情報

b 消費者トラブルの手口の紹介、消費生活に関する各種お知らせ等を作成、提供

③ その他

ア ネットワークを利用して情報提供希望者から地域の消費者トラブルの発生状況等の情報を収集

イ ネットワークの周知・広報

3 事業の効果

消費者にとって必要な情報が、メールやくらしのサポーターの口コミで、直接、迅速に、より広い範囲で拡大することにより、消費者被害の防止につながる。

4 予算内訳

(1) 消費者ネットワーク構築事業(NPO法人徳島県消費者協会に委託) 850,000円

①ホームページ管理(システム維持)

②ホームページ編集運営(情報収集、情報更新、連絡調整)

③メール配信拡大キャンペーン

(2) くらしのサポーター活動事務費 318,000円

①サポーター通信(毎月1回)

②サポーター研修(県央・南部・西部各1回)

合計 1,168,000円